

【吉田町】

～ママからベビーへ ファーストプレゼント～

妊娠前麻疹等感染予防助成

吉田町では、「麻疹」「水痘・带状疱疹」「おたふくかぜ」の抗体検査費及び予防接種費の一部を助成しています。

妊娠中に「麻疹」「水痘・带状疱疹」「おたふくかぜ」にかかると胎児に影響を与える危険性が高くなります。大切な時期にこれらの病気にかからないようにするため、妊娠前に抗体検査を受けて自分の抵抗力（免疫）を確認し、抵抗力が低い場合には予防接種で高めておくことが大切です。

◇対象者

抗体検査および予防接種を受ける日において、吉田町に住所を有し、妊娠・出産を希望する18歳以上40歳未満の女性

対象抗体検査

- ① 麻疹ウイルス ② 水痘・带状疱疹ウイルス ③ おたふくかぜウイルス
(各助成上限：5,000円)

対象予防接種

上記抗体検査の結果、低い抗体価の方（※注1参照）

- ① 麻疹ワクチン（助成上限：10,000円）
② 水痘・带状疱疹ワクチン（助成上限：8,000円）
③ おたふくかぜワクチン（助成上限：6,000円）

※ただし、吉田町風しん予防接種費助成にて麻疹・風しん混合ワクチン接種費の助成を受けた方及び妊娠中若しくは妊娠している可能性のある方は除く。

（注1）低い抗体価

ウイルス抗体検査

ウイルス名	検査方法	低い抗体価
麻疹	EIA法-IgG	16.0未満
	PA法	256倍未満
	NT法	8倍未満
	CLEIA法	14.0未満
水痘・ 带状疱疹	EIA法-IgG	4.0未満
	IAHA法	4倍未満
	NT法	4倍未満
おたふくかぜ	EIA法-IgG	4.0未満

◇利用方法

1 抗体検査を受ける

医療機関で抗体検査

※医療機関の指定はありません



2 抗体検査の結果を確認

抗体検査の結果を確認し

- ① 低い抗体価に該当する方は 3 予防接種を打つへ
(抗体検査費のみ先に申請することも可能です)
② 低い抗体価に該当しない場合は 4 申請書を提出するへ

3 予防接種を打つ

医療機関で予防接種

※医療機関の指定はありません



4 申請書を提出する

抗体検査・予防接種を受けた日から6か月以内に
健康づくり課（保健センター）へ申請

申請方法は裏面をご覧ください

抗体検査費の申請方法

申請時に必要なもの

- 吉田町妊娠前麻しん等感染予防助成金交付申請書
- 抗体検査を受けたことを証明する書類の写し
- 抗体検査を受けた医療機関が発行した領収書
- 対象者名義の通帳

申請方法

「吉田町任意予防接種等費助成金交付申請書」に必要事項を記入し、健康づくり課に申請してください。

留意事項

- 申請は各種抗体検査につき1人1回です。
- 抗体検査を受けた日から6か月以内に申請してください。
- 申請書は健康づくり課窓口または吉田町ホームページからもダウンロードできます。
(吉田町トップページ→「申請書ダウンロード」のバナーをクリック)

予防接種費の申請方法

申請時に必要なもの

- 吉田町妊娠前麻しん等感染予防助成金交付申請書
- 抗体検査を受けたことを証明する書類の写し
- 予防接種を受けたことを証明する書類の写し
- 予防接種を受けた医療機関が発行した領収書
- 対象者名義の通帳

申請方法

「吉田町任意予防接種等費助成金交付申請書」に必要事項を記入し、健康づくり課に申請してください。

留意事項

- 申請は各種予防接種につき1人1回です。
- 予防接種を受けた日から6か月以内に申請してください。(抗体検査費助成申請後または、同時申請となります)
- 申請書は健康づくり課窓口または吉田町ホームページからもダウンロードできます。
(吉田町トップページ→「申請書ダウンロード」のバナーをクリック)

※ワクチン接種後2か月間は妊娠を避ける必要があります。

吉田町ホームページ

QRコード



問合せ先：吉田町健康づくり課（保健センター）

電 話：0548-32-7000

住 所：吉田町住吉 1567